

意見書案第4号

高校卒業まで「子ども医療費の窓口無料化」を求める意見書

近年我が国の出生数・出生率は減少しており、総人口に占める子どもの割合は世界最低水準です。少子化の進行は、人口構造の高齢化や将来の生産人口の減少など社会経済や社会保障の在り方にも重大な影響を及ぼすことは言うまでもありません。安心して子どもを産み、育てることができる社会のために国や地方自治体の支援が早急に求められています。

現在、鹿児島県では住民税非課税世帯の高校生までを対象にした医療費の現物給付を行っています。しかし課税世帯では未就学児の医療費は3,000円の自己負担と、いったん窓口で医療費を支払う自動償還払いとなっています。また就学児以上の医療費はすべて自動償還払いとなっています。課税世帯の未就学児に対して現物給付となっていないのは全国で本県のみです。

昨今の物価高騰によって経済的負担は保護者に重くのしかかっており、支払う医療費がないとの理由で、受診を控えた結果、重症化によって子どもへの苦痛と保護者への更なる経済的負担を招きかねません。

本県は他県に先駆けて非課税世帯の18歳までの医療費無料化、現物給付を実現させました。この制度を拡充し、収入に関係なく、子どもが、いつでも安心して医療を受けられるよう、本県の子ども医療費助成の現状は改善すべきです。

このような趣旨により、鹿屋市議会として下記のことを要望いたします。

記

1. 県内のすべての子どもの医療費を高校卒業まで「窓口で無料」にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月15日

鹿児島県鹿屋市議会

鹿児島知事 殿